

ふるさと教育基本方針

島根県教育委員会

1 ふるさと教育の基本方針

島根に残る美しく豊かな自然、各地域に脈々と受け継がれてきた固有の歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、地域を支える次世代の育成をすすめていく必要がある。

そこで、地域においては、住民がふるさとの現状や歴史などに改めて向き合うことで、その魅力や普遍的な価値に気づき、理解を深めていく。

学校においては、地域の人々とともに行う自然体験、社会体験等を通じて、子供たちに地域社会の一員としての自覚を持たせ、社会性を育む。また、地域課題に正対することで、ふるさとへの貢献意欲を育む。

また、ふるさと教育を着実に推進していくため、引き続き学校・地域が相互理解の上に緊密に連携し、それぞれの役割を果たしながら取り組む。

2 ふるさと教育の定義

地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動

3 ふるさと教育が目指すもの

(1) 地域

- ・地域住民のふるさとへの理解促進
- ・地域を支える次世代の育成

(2) 学校

- ・ふるさとへの愛着や誇りの醸成
- ・地域に貢献しようとする意欲の喚起

4 主な取組

(1) 地域

地域の課題解決に向けた取組の充実

- 地域における体験活動の充実
- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実
- 学校支援体制の充実

(2) 学校

学習の深まりを意識した取組となる指導の充実

- 就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実
- 発達の段階を踏まえた教育の充実
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進